

第6期 第11回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成24年2月1日（水） 午前10時～午後0時10分 本庁舎19階 1903会議室
出席者	出席委員 14名 山谷委員、庄司委員、岩崎委員、岩橋委員、金子委員、武川委員 長井委員、松島委員、高橋委員、橋本委員、市川委員、武田委員 五十嵐委員、杉山委員
	区側出席 5名 環境部長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長
	傍聴者 なし

1 第10回会議 発言要旨について

2 議題

(1) 主な政令指定都市における家庭ごみの有料化の現状について

(2) 「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」に対する「答申 素案（案）」について

3 その他

今後の開催日について

議 事 内 容

会長

定刻になりましたので、これから第11回循環型社会推進会議を開催いたします。

新年に入って初めての会議ですが、ようやく答申の素案を審議する段階になりましたので、引き続き気を引き締めてまいりたいと思います。

それでは、第10回会議の発言要旨ですが、1名訂正の申し出がありました。これを加えて、訂正したものを承認するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

ありがとうございます。

続きまして、議題に入りたいと思います。議題の(1)主な政令指定都市における家庭ごみの有料化の現状について事務局から説明をお願いします。

資料1について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

資料1について、何かご発言があればお願いいたします。

委員

仙台市と札幌市を比べると、プラスチック製容器包装の回収量が、札幌市は大幅に増えていますが、仙台市は逆に減っています。そういう意味でいくと、わざわざ分別しなくてもという気がしました。分別をして、資源化をするのにまた経費がかかるというのは、どういうふうに考えたらいいのかという気がしました。

会長

手数料の水準が大きく関係していると思います。札幌市の場合には、1 2円という、燃やせるごみ、燃やせないごみだけで相当な負担になっています。その上に容器包装プラスチックやびん・缶ということになると、1世帯あたりの1か月の負担が、500円を超えて700円に近づくというようなことになりかねません。札幌市では、資源は半額で有料化をしようとしたのです。そうしたら、市民からすぐ反対意見が出て、今後の課題にするということで、資源は無料にしたという経緯があります。

一方、仙台市では手数料水準としてはそれほど高くない、家庭ごみの手数料を1 約1円にして、プラスチック製容器包装のみを、ごみよりも安い手数料で有料化するということになりました。容器包装プラスチックを集めるための指定袋は必要ですので、その指定袋の製造コストは負担していただくという趣旨もあると思います。それと、使い捨てるライフスタイルを見直してほしいという部分もあると思います。

北九州市の場合は、1 1円より若干高い程度ですが、こちらはプラスチック製容器包装だけではなくて、びん・缶・ペットボトルも、ごみよりも安い手数料設定で有料化しています。

これらを見ますと、手数料負担としては、大体バランスがとれているかなと思います。北九州市はびん・缶・ペットボトルも有料ですので、負担がちょっと重くなるかもしれないですが。

仙台市は、資源を他の政令指定都市のように有料にしなかったことについては、一つ理由があります。この議論を審議会でもしていますが、北九州市は、資源を袋で集めています。京都市もそうですが、仙台市の場合のはかご製の容器で集めているので、かなり分別がいいらしいです。袋にするとちょっと分別が悪くなります。かごで出すとなると有料化しにくいですよ。そういうことも有料化しなかった理由のようです。

他にご意見はございませんか。ないようですので次の、議題(2) 諮問事項「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」についての「答申 素案(案)」について、事務局からご説明をいただけますか。

資料2の「1 検討の背景」について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

検討の背景の部分を説明いただきましたが、それについてご意見がございましたらお願いいたします。

委員

2ページの練馬区の廃棄物と資源の状況のところ、街区路線回収という方法によって行われていると書かれていますが、表現として集団回収が抜けています。集団回収についても重要事項ですから、入れておいていただきたい。

会長

では、ここのところは修正を加えさせていただくことにします。

委員

読んだ感想ですが、行政としての観点からの説明に終始していて、区民からの目線からがないように思います。例えば消費に対する書き方とか、あるいは資源の問題のライフスタイルが今、どのように変わってきているか、これから変わらなくてはいけないといった、いわゆるマーケット動向というのでしょうか、そういったことが私は循環型社会形成の前に必要ではないかなと感想としては持っています。すなわち、循環型社会の推進会議ということで、ごみの効率化だけの問題ではないと思うのです。

会長

もう少し広い背景、社会情勢、いろいろな消費行動の変化についても触れておいた方がいいということですよ。

委員

そうですね。一般的に循環型社会という言葉自体が、どれだけ深く浸透しているかということですが、そこらいきなり切り出して、果たして進むのかなと思いましたので。

会長

それは私も感じたところです。そこは非常に重要なところで、必ず触れなければならないところです。従いまして、「はじめに」でこういう検討をするに至った経緯に触れるという形で入っていくことにしましょうか。

委員

その方がよいと思います。区民の意識も変わってきています。それには、区民が参加するシステムを作ってほしいということもあります。背景があって、そして区の状況と、それから東京都と練馬区で分けて、第1の検討背景はそれでいいと思います。

会長

そうですね。では、「はじめに」、あるいは1検討の背景の中で入れるということにしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

(なし)

会長

では、次に移りたいと思います。

資料2の「2これまでの区における取り組みと課題」について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

ありがとうございました。関連しまして、7ページの中段の の5行目ですが、金属ごみはフライパン、なべ、やかんを回収しますということで、机上に委員が資料を配付されていますので、ちょっとご発言いただけますか。

委員

私が今、配付したチラシですが、関町リサイクルセンターで、平成22年1月からなべ・やかんの回収を始めました。練馬区の不燃ごみは杉並中継所に搬入していましたが、そこが平成20年度末に廃止になりました。これは大変なことだということになり、不燃ごみの中で、なべ・やかんがかなり捨てられていましたので、まず私たちができることは何かということで、なべ・やかんを関町リサイクルセンターで回収しようという自主的な活動が始まりました。

転勤の時期、それと10月にはかなり回収できています。転勤した時に家の中を片づけるとなべ・やかんなどの不燃ごみが出るわけです。そういう実体も出てきました。関町リサイクルセンターから始まり、今、春日町リサイクルセンターと豊玉リサイクルセンターでも回収しています。区民の方の意識がとても高いのです。

それと、私は集団回収に登録して、その中でも回収しています。すべて区がやるのか、それとも集団回収の中で取り入れて、それを報奨金の中に入れていくなど色々な回収の仕方があるのかなと思います。

問題提起をしました。

何も行政回収だけでやらなくても、お金をかけずにできるようなことを今、実践しております。

会長

ありがとうございました。これは大きな問題ですよね。行政で回収したらかなりお金がかかる話ですよね。集団回収は、効率的に財源を使用できるというところもあると思います。

委員

それともう一つ、オール電化やガス化した時に、IHでは使えなくなって、今までの瀬戸物がすぐ出てきます。また、家族構成が変わってもいつか使えるだろうと思って、家に眠っているものもあります。そういうことが良くわかりました。

是非、次回の新しい取り組みとして、取り上げてほしいと思います。

会長

わかりました。

今のこの2のところでご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

6ページの区民1人あたりの目標値のところと目標値のイメージ図のところ、平成21年度比で記載されています。説明では21年度の量は余り書いてなくて、区民1人1日あたりのごみ量は546gの目標値を達成していますと書かれています。その後の6ページの課題でも、22年度の数値が入っていますが、この表が21年度になっているのが、文章の中身と表とちょっと違うのかなという気がしました。

元々の取り組みが21年度までなので、この数字を使われたのではないかと思います。中の説明した数値と発生量のところが、22年度がメインで入っているのに、21年度の数字は文章には入っていないですよね。ベースを22年度にした方がいいのかなという気がしました。

会長

確かにそうですね。では、事務局の方で説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

補足をさせていただきますと、第2次練馬区一般廃棄物処理基本計画の改定では、当時の推進会議でも議論をいただいて、改定したのが23年2月でした。その時点では、22年度の実績が出ていなく、21年度までの目標値での数字を取り上げました。今、素案を作成している時点では、22年度の数値は実績としてあるので、ちぐはぐな状況になっていますが、できれば21年度の数字をここに持ってくることの方がわかりやすいかなと思います。

会長

本文についてですか。

清掃リサイクル課長

本文についてです。すでに22年度の実績が出ているのでそれを使ってしまったということです。

会長

では、本文の方も21年度ということにしますか。このところは事務局にお任せをすることにしましょう。

他にいかがでしょうか。

清掃リサイクル課長
整合性を取れるようにします。

委員

8ページのところですが、基本的には集団回収等は区民の力で進めていくことは大事なことだと思います。8ページののリサイクル事業の効率化のところ、行政回収について経費がかかるということですが、例えば、普段は集団回収をして、リサイクルに興味を持ってもらう、協力してもらうというのは非常に大事なことです。

先般の3月11日の東日本大震災の時に、23区の家庭ごみは停滞しませんでした。それは、やはり行政回収の、例えば我々東京環境保全協会の業者51社が、3月11日の翌日以降も遅れることなく、遅刻も欠社も休社もなく回収ができたことによって、街にごみがたまるということがなかったという一面もあるわけです。

経費だけで判断すると、本当に何かあった時に、今度また3年から4年のうちに大震災があるだろうと言われているわけですから、なおさら経費ということと仕組みというもの、これはある意味やはり集団回収と同時に、車の両輪のように思っていないと、不便になるのかなという思いがしました。何か災害が起きた時のためにも、行政回収の仕組みは、とっておいていただきたいと思います。

委員

今、これは非常に重要なポイントのご発言です。集団回収も今一つの大きな転換点にきています。今は登録がどんどん増えていますから、区全体として確かに集団回収は増えています。ところが、個別の集団回収をやっている人たちにとっては、必ずしも量的に増えてきていない。それはなぜか。まず、新聞について言えば、一般家庭で定期購読をする数がどんどん減少してきている。雑誌、書籍の販売数量も、減少してきているということがあります。

更に、景気の低迷ということもあって、ダンボールも量が減ってきています。アルミ缶に至っては、ひとりの3分の1の価格でしか売却できないという状況です。また、集団回収をやっている方々の高齢化といった問題もあり、集団回収そのものについても、一つの大きな曲がり角にあると思います。

今、集団回収をやっている団体は、6円の報奨金が自分たちの活動資金にもなっています。これは非常にありがたいことです。それで一生懸命やってきたのですが、量の確保がだんだんかつてのようになくなったということで、区からの報奨金の額は結果的に1団体当たり減っている。でも、全体としては区の支出は増えているのですよ。それはなぜかということ、集団回収をやってくれる方々が増えているからです。それはいいのですが、個々に見るとそういう問題も出てきているということがあります。

それから委員の意見にもありましたが、絶対に業者をいじめてはいけません。業者をしっかりと保護しておかないと、いざというときに対応できなくなります。例えば、東日本大震災の後に旧光が丘第二小学校で救援物資の受け入れを行いました。ところが、二日目にパンクしてしまった。救援物資をつめるダンボールがない。区はダンボールを調達できないのです。結局地域が引越しセンターなどからダンボールを集めたのです。

地域というのは常に色々な団体、企業等との窓口を幅広く持っているのです。そういうことから考えても、車の両輪であるという委員のご指摘はもっともだと思います。その辺は特に強調しておきたいと思います。

委員

やはり、委員のおっしゃったように、私どもは何でもかんでも集団回収ということではなくて、生ごみに関しては、これが停滞すると大変なことになりますので、そういうことも含めて、またこうい

う議論もされるといいと思います。

家庭から出る可燃ごみの約40%は生ごみですから、課題としていい方向であります。それは行政がやっていただくのがいいのか、それともやはりヨーロッパ式に組合が行うのがいいのか、私は、行政というよりそういう方向でいくのがいいのかと考えます。

ただ、当面の間は生ごみは、災害時に関しては、行政が回収していただきたいという要望です。

委員

補足ですが、そうかといって業者に全面的におんぶは、これも困ると思います。なぜかという、ストライキ、これが一番怖い。これはヨーロッパで起きている現象ですから。この問題もあわせて考えると、やっぱり車の両輪でいかないと大変なことになると思います。

会長

そうですね。できる限りは両輪でいくということなのでしょう。

委員

私の資源回収事業協同組合では、集団回収また販売店回収をやっていますが、私はずっと当初から行政回収はなくしたらいけないということできずずっと意見してきています。なぜかという、民々だけでは、すべて回収できないと思っています。

目黒区ですか、3月末で全部ステーション回収も集団回収化されるのですが、要するに行政でお金がないという状況で4月から始まるのです。始まってみてどういう状況を聞いてみないとわかりませんが、基本的にアンダーラインの6円という、日経相場の6円を切った時に初めて行政が支援するようです。

昨年、東京都資源回収事業協同組合の練馬支部で、行政に対して予算要望をしました。集団回収をやっている品目は、新聞・雑誌・ダンボール、古布の4品目が主流です。インセンティブを上げるならば、さらに牛乳パック、アルミ缶、びん等を多品目やる団体に対しては、今は報奨金6円ですが、例えば8円に上げることによって、かなりやる気は出てきますから、そうすることによって、また流れも変わってくるのではないかと思います。

会長

目黒区で集団回収一元化ということで、それほど準備が整わないでやったりしたら、集団回収でカバーできない地区が必ず出ますよね。

委員

出るのではないしょうか。

副会長

私は目黒区に住んでいますが、集団回収の意向は2年前から順次拡大するような形ではやっていました。

会長

カバーできない地区はないのでしょうか。

副会長

可能性はなくはないですね。集団回収への移行は必ずしも徹底していないと思います。従前どおり集積所に置いておいたら、置きっぱなしになっていたというクレームが出たこともあるとは聞きました。

委員

私のところの回収品目は、新聞、雑誌、ダンボールの3品目限定です。

会長

厳しいですね。逆に政令指定都市などは、集団回収でいくというところが多かったです。これは有料化を契機にして、市民負担を増やしてはいけないということで、仙台市では資源物はごみ袋に入れないで外出しできるように、行政回収を始めています。

札幌市も雑がみは、行政が回収をしています。有料化をする時には、練馬区みたいに集積所と街区路線と回収方法が二つあると、ごみを減らしやすいですね。

副会長

資源回収やリサイクルが難しいのは、資源物の市場相場がある程度確立している時は、ある意味、自然に市場原理で動きますが、問題はそれが壊れた時です。ここ数年は比較的そういう意味では、市場性があって動いていたようですが、かつては、完全にそれが崩壊してしまい、結局、古紙も山積みになって、せっかく集めたものをまた焼却場で燃やしたということもあったわけです。

容器包装リサイクル法ができた時、まさに、平成7年から9年ですがあの直前がそういう状態で、国もこれは何とかしなくてはならないということで、強制的なりサイクルの枠組みを作りました。

要するに、行政がそこに関与していくという仕組みを作ったわけです。それが逆に今度は資源回収などを業としている人たちにとっては、行政回収をやったことで自分たちの方に仕事が回ってこなくなったわけです。

お互い矛盾する点が常にありますが、行政と集団回収のバランスは、委員からのご意見がありましたが、そこは調整、調和をしておかないと、何かの時には本当に機能不全になってしまうのです。

特にリサイクルの場合は、そういう危険を常に、考えておかなければいけないだろうとは思いますが、表面の効率性だけで考えてはいけないだろうと思います。

全体の視点で改めて考えると、例えば回収の方法としては、事業者による店頭回収というのがありますよね。この辺は、この素案の中でどこまでそれを考えるのかというのは別の問題として、そのところを触れておく必要があるのかなとは思いますが。

集団回収をここで位置づけて、一つは行政の費用負担を軽減していくという、事業の効率化というようなこともあると思いますが、逆に利用者責任ということをもう一方でしっかり位置づけとしておく必要があります。その一つの方法としては店頭回収があるわけなので、それを視野に入れておくことが必要だと思えます。

会長

入れるとすれば、この後の3のところになりますか。

3の方に移ってよろしいですか。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

資料2の「3効率化と負担のあり方の検討」について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

ありがとうございました。このところでご意見をいただきたいと思えます。

先ほどの副会長の、事業者責任について入れるべきだという意見がありました。入れるとしたら(1)のところの下の部分に、区民についての発生抑制についての取り組みと書いてありますが、その後が続けて入れますか。

副会長

そうですね。総論的な位置づけでよいと思います。

会長

区民だけというのは、ちょっと不足ですね。事業者についても一定の事業者責任をお願いしていくという形で入れたいと思います。

副会長

今の事業者責任は、排出者としての事業者責任ではなくて、いわゆるE P R的な事業者責任の考えなのです。もう一つ排出側の事業者責任というのがあって、これは既に事業系については有料化がもうできているわけです。何で事業者だけが有料なのか。それは、事業者は排出責任があるから、家庭ごみは無料だけれども、事業系は有料にしているわけです。

家庭ごみが有料になると、そのことを踏まえた事業者責任はより強化されるのか、家庭ごみと同じ位置づけでいいのか。これは余り議論されていないとは思いますが、どういう位置づけにしておくのかなと思います。

事業系は値上げすべきだとまでは思いませんが、費用負担だけを見れば、事業者も区民も同じになるわけなので、そここの事業者責任はどういう形になるのかについては、考えておく必要があるかと思います。

清掃リサイクル課長

現在は、小規模事業者や区立施設から排出される一般廃棄物については、家庭ごみの収集、運搬に支障のない範囲で区の収集で集めています。24年6月から、区立施設から出る廃棄物については、行政系の排出者責任をきちんと行うべきだということで、事業者に委託をして収集してもらうという形に変えます。

もう一つは区内の事業者の皆様、今後お願いしていく中でも、区立施設からのごみを区が収集に携わっているというところでは、なかなか説明が難しいということもありますので、今、委託をする方向で進んでいます。

副会長

23区以外、多摩地区も含めて、事業系ごみについての行政サービスをやっていないところは結構あります。

委員

練馬区は金属資源回収を新たに開始しましたが、回収したことが成功になっているのか、いないのか。その辺のところはちょっとわからないのですが、それを知りたいのと、それをするのはいいことだと思いますので、増やすという方策はあるのかをお聞きかせください。

清掃リサイクル課長

この報告書の中では、1ページ目の一番下に簡単に、実際にどうなったということまで述べていませんが、粗大ごみの中に含まれている金属製品、特に今、自転車等は鉄の塊ということで、タイヤのゴムやチューブ等を外すと、そのまま鉄資源として売却できます。

大型の戸棚類等のスチールの部分はそのまま売却できるので、これまでは粗大ごみとして重さをカウントし、粗大ごみの処理施設である東京二十三区清掃一部事務組合で金属として除き、練馬区のごみの量としてカウントされていました。それを取り込んだことによって、基本的に毎日ほぼ1トンの、これまで粗大ごみとしてカウントされていた重さの量の削減が図れます。

小型家電の回収では、9品目を回収ボックスで回収していますが、今、携帯電話が大体月平均すると150~160台くらい提供があります。その次に品目の多いのがACアダプターです。3番目がデジタ

ルカメラ等で、これまでは不燃ごみの中に重さとして含まれ処理されていたものが、ごみとして扱わなくなったということでは、ごみの減量につながっていると思います。

それほど経費をかけずに、資源として取り出し売却ができていう状況では、費用対効果でも現時点では見合っているかなと考えています。24年度に向けては、粗大ごみを扱う施設が区内2か所ありますので、これまでやっていた資源循環センターともう1か所拡大をすることで、より進めていきたいと思っています。

委員

それに対する他区の評価はどのようなのでしょうか。他の区では、練馬区の金属資源回収事業と同じようなことをしようとしているのですか。

清掃リサイクル課長

粗大ごみからの金属回収は残念ながら練馬区が一番ではなく、他区の実績も2、3区あり、今年度から始めたところも4、5区あると把握しています。

小型家電ですが、今、国で検討を進めており、レアメタルや貴金属などの有用金属を回収する新たなリサイクル制度案をまとめたとの報道が昨日ありました。対象として携帯電話やデジタルカメラなど96品目を盛り込んだようです。今後、法制化されていくと聞いていますので、何年後には、どこの自治体も同じように取り組みもされていくのかなと思っています。

課題としては、とりあえず9品目と指定していますが、今後は拡大の方向で検討をしていきたいと思っています。

委員

4ページの表2の資源回収品目別の経費内訳のところ、ペットボトルが21年度1tあたりの処理経費が12万円で、22年度決算では1tあたりの処理経費は10万円となっています。処理経費が減っていますよね。逆に廃食用油などは増えている理由は何でしょうか。再商品合理化拠出金の収入が多かったということなのですか。

清掃リサイクル課長

回収に伴う経費は、回収量が5割でも7割でも9割でも収集運搬にかかる経費は同じです。排出される量が増えると、この処理あたりの経費が下がってくるというのが一つあります。売却益は年度によって、市場の変化により変わってきます。ペットボトルの場合は、特にそうです。

委員

12ページの表4ですが、1世帯あたりの月平均負担額は400円ということですが、この前提として、ごみ袋10、1,877g換算をベースにしていますが、実際にこれで収まるのか。丁寧に入れないと1袋に入り切りません。

会長

有料化した自治体の場合、5を作るところが多いですが、5、10、20、40とか、10、20、30、45、この二つが一番多いです。どの袋が一番売れているかというのと、どこでも20が一番使われています。札幌市の場合では、20、10という順です。40が一番後なのです。ここに10とありますが、これを2枚使うということでイメージしていただければと思います。

委員

私が言いたいのは、400円という効果を出すためにこういう表示で表を作ったのであれば、他の方法があるのではないかとことです。

会長

容量と重量の換算をどうするかということです。昔は40、45の袋でどのくらいの重さかということ、物すごく重く、20kgで計算している事例もありました。それがだんだん軽くなってきて、10どころか、現在40の袋でも、6kgぐらいなのです。自治体によってちょっと違いますが、それでいきますとこういう換算になるのです。

委員

それはおかしいと思います。現場を知らな過ぎます。なぜそこまで言うかということ、実際に家庭の主婦なり、あるいは家庭の主婦でも高齢者は比較的丁寧にやるけれども、今の若い人のごみの出し方はひどいのです。45の袋の方に少しだけ入っているのもあれば、その逆にちょっと工夫すればきちんと袋に入るのに、袋に入れないで袋の口を開けたままであるとか、そういう出され方が現実起きています。

そうすると、ごみ袋10枚当たり20円とした場合に、これは1世帯当たりの一月の負担額ですから、モデル家庭として、例えば単身世帯の場合、2人世帯、あるいは5人世帯である場合はどうなのか、そういった視点を変えた出しの方が、答申の表として出す場合には、親切なのではないかと思えます。

副会長

今の委員のお話で、排出者側の出し方の問題はそれとおりにと思いますが、これは多分ごみ比重ということで、これは今のごみ比重が1.8ということですよ。かつて、私のごみの仕事をしていたころは、ごみ比重を2.5ぐらいでやっていました。ごみ組成からこれを出しているのだとしたら、随分軽くなってきており、逆にがさが増えているということでもあります。

がさが一番大きいのはプラスチックです。大半が容器包装関係のプラスチックだとすれば、この1.8は資源ごみを平均的に外した部分のごみ比重なのか、それも含めたごみ比重かによって随分変わってくると思います。

例えば、委員が言われたように、資源物の仕分けも分別もきちんとならないかどうかによっても、随分変わっていきますよね。幾ら軽くしても袋が大きければ、高いお金を払う形になりますから、そういう点ではきちんと仕分けもさせられるという一つの経済的な誘引策でもあるとは思えます。

10に入れられる重量の1,877g換算の断りも説明をしておけば、より、見た人が徹底するのではないかと思います。

清掃リサイクル課長

この資料は、第8回会議の資料4-1で提出をさせていただき、ご議論いただいた時の資料です。

練馬区の廃棄物処理の事業系の1kg当たり32円50銭という部分と、有料ごみ処理券で10まで61円負担していただいているという部分から換算して、10の袋だと一体幾らの重さになるだろうと換算した結果が、この1,877gになった数値です。

今、副会長からお話があったように、説明を入れるのも一つの方法かと思えます。表4では10の仮想単価で20円となっていますが、その下の図7の手数料水準別のごみ減量効果では、40または45に換算すると80円になりますので、一番高いところを想定しているのかと捉えられる気がしましたので、そのところをご議論いただければいいのかなと思えます。

会長

高いですね。11.5円ぐらいのところは、恐らく導入するとすれば上限だろうと思えます。安ければ11円ぐらいで十分減量効果が出ます。30円から60円ぐらいで16~17%の減量効果が出ています。これらの自治体は、容器包装プラスチックも併せて資源化する施策を行っています。練馬区の場合

は、それは必要ありませんので、16～17%の減量効果というよりは、10%から12%ぐらいの減量効果ではないかなと思います。

副会長

今のごみ比重はどのくらいになっていますか。

会長

他の自治体でも大体このような数値になっているので換算はこれでいいと思います。問題は、分別がきちんとしてないことです。今日、会議の前に収集前の集積所をみてきましたが、新聞やダンボール、チラシなどもいっぱい入っていました。この辺をきちんとしていけば、減量効果は出ると思います。そのためのインセンティブを提供しようというのが、この有料化ということです。

委員

13ページの導入までのイメージ図がありますよね。これは時間や年度が入っていませんが、大体イメージとしてどれぐらいの期間なり、あるいは年度なりを考えているのでしょうか。記載するかは別にして、その辺の計画はあるのではないかと思うのですが。

清掃リサイクル課長

第9回会議の資料2で出しましたが、実施方針の検討のところは概ね2、3年はかかります。それから、方針の決定から施策の実施までにはモデル事業を実施するというので、最低でも1、2年ぐらいの期間を入れてご議論をいただきました。

答申の素案では、それを記載するとそれがさも決まったかのようなとらえ方をされることもあるので、あくまでもイメージということで、かかる期間については省きました。この部分についてもご議論いただければと思います。

委員

前にも申し上げましたが、昨年の東日本大震災によって、世の中の状況が大きく変わったわけですから、消費税の増税についても言われているので、その辺も踏まえたものを考えていかないと、どんないい施策も通らないということです。逆に、具体的に導入の時期は明示はしないでイメージの方がいいのではないかと思います。

会長

この図8のイメージ図でいいということですね。

委員

そうです。

会長

循環型社会を目指して、現状に有効な方策として、有料化も考えられるということが、この循環型推進会議の問題提起であり、それを区長がどう受けとめられるかは、区長の判断になります。

それから一番大事なものは、区民の受けとめですよね。区民負担のあり方について、議論が巻き起こるというのが、一番重要なところだと思います。ごみはこのままでいいのかということです。議論をしていただくきっかけになればいいのではないかと思います。

実際の手続になりますと、恐らく練馬区だけというわけには中々いかないと思います。イメージ図にありますが、他区との調整、働きかけにかなり手間取ると思います。他区では一応有料化について、時期尚早だということもあり、この調整は中々大変なことで、現実的にはかなり時間がとられるこ

とになると思います。

委員

確かに非常に難しい問題も秘めており、今は有料化を導入する時の方向性という点にのみ、ここでは議論になると思います。

その前に、先ほどからお話をされている再資源に、やかんの問題のこともありますので、有料化の前にやるべきことを整理すべきだと思います。その中で市民の意識も非常に高まってくるのではないかと思います。

また一方で、そういったことも検討した中でごみの更なる減量を目指すという考え方が、非常に喜ばしいものと考えます。

それ以外に、私が前から気になっているのは、ペットボトルのキャップは、世界の子どもたちに一部ワクチンを贈ったりしていますが、本当の意味でどういうふうに役に立っているのかよくわからないのです。

例えば、これを自治体が回収するとしたら、このことがごみ減量というものにどういう影響があるのか、よくわからないのですが、そういったものを分別して、回収をするべきではないかなというようにも思うのです。

会長

可燃ごみに捨てる人が多いですね。

委員

今、石神井町福祉園や石神井西中では、ボランティアが回収したものをワクチンに替える活動を行っています。草の根的にはそういう運動がどんどん広まっています。ラジオや新聞等で取り上げられてもおり、どのくらいのCO₂が削減しているかというデータを出しています。経費がかかることなので、ボランティア的なところで発展していけばいいものの中にはあるのかなと思います。

委員

別に区で全部やれという意味合いではなくて、そのようなボランティア活動があって、どのような使われ方をしているかということを紹介していただくといいと思います。

委員

ペットボトルのキャップは、集団回収業者がまとめて持っていってくれています。やはり、最終的にはワクチンに変わっています。

会長

かなりきれいな形で集まりますので、可燃ごみにするのはもったいないですね。

それでは、ここまでの素案の内容については、このような形でいくということで、ご承認いただけますか。

仮に有料化をした場合には、手数料収入が入ります。会計上は区の一般会計に入ってしまいますが、これを特定財源化して、ごみの減量やリサイクルへの区民の取り組みの支援に使うということもできるのです。

10ページに、家庭ごみ有料化に伴う手数料収入をリサイクル・清掃施策への還元に回しますということまでは書いてありますが、有料化を実施している自治体のケースを見てみますと、色々なことをやっています。清掃事業に限定する場合がありますが、もう少し幅広く用いている場合があります。

例えば、再生可能エネルギーなどに広げているところもありますし、市民や市民団体の色々な提案での活動に助成をするところもあります。

この手数料収入の使途、つまり手数料総収入マイナス指定袋の作製流通費、また、仮に戸別収集を実施すると、戸別収集のコストもそこで充当しなければならないと思いますが、それを除いて新たに分別資源化をしなければならないというのは、練馬区はないですね。

もし、ある場合は、それも指摘していただきたいと思いますが、集団回収の助成金を増額するとか、生ごみ処理機の補助金の増額も考えられます。清掃活動をする時の用具の購入や、夏祭りの時のリユース食器などを借りるときはお金がかかりますので、その補助等、色々と考えられると思います。

あと1回の審議となりますが、皆さんから具体的な意見を出していただければと思います。そのために委員アンケート調査をさせていただくという手順を踏み、それを10ページのところに(4)とありますが、(5)として手数料収入の使途ということで、ここでのご議論をそこに記載していくことができればと思います。

何かご意見がありましたらお願いします。

委員

今、会長がおっしゃったお話は、アンケートの時に出资せていただきます。

13ページのイメージ図ですが、細かいことでのモデル事業実施の検討は考える必要はないのかもしれませんが、戸別収集のモデル事業は非常にわかりやすいですが、有料化のモデル事業というのはどういうイメージを持っているのかなということが、少し理解しにくかったので、そこをわかりやすくしていただければというのが私の意見です。

会長

私も戸別収集のことかなというイメージで見えていたのですが、いかがですか。

清掃リサイクル課長

ある地域だけ有料化してそこがモデルというわけにいきません。実施するにあたって、例えば指定袋で出していた時に、どのくらいの量が出るかとか、それに伴った負担がどのくらいになるとか、そうした部分を今は計算上だけですが、その検証を地域の中で実施しながら、それを意識するようになって、ごみが月々減ってきているというような検証を考えていきたいと思っています。経費的なやりとりには当然ならないと思っています。

会長

要するに指定袋を配布して実施するということですね。

清掃リサイクル課

そうですね。指定袋を配布してそれに入れてもらい、ごみの量はどれだけ出ているか、それぞれの家庭からの量も検証していくような部分につながるかなと思っています。

会長

八王子市でも、有料化する前に指定袋制を一部地区でやってみたことがあります。

委員

23区での検討、モデル事業の検討は、有料化が決まらなければやらないというのではなく、どこかの段階で実施した方がいいのではないかなという気がしますが、このイメージ図の矢印が本当にこれでいいのかなという感じはします。

もう一つ、2ページのところの図2のごみ収集量の推移のところ、実際にはトータルのごみは確かに下がっていますが、可燃ごみ自体はほとんど減少していない。逆に、若干増えている状態。だから、このままいったら容器包装プラスチックを回収しても減らないというのがこの図から言えますね。

やはり何らかの対策を積極的にやっていかないといけないのかなという気はします。多分、不燃ごみが減って、資源回収量が増えているのは、今まで容器包装プラスチックは不燃ごみだったから減ったということで、可燃ごみ自体は減ってきていないのです。

委員

9ページの下から5行目で、不法投棄をそもそも料金逃れにさせないためには、びん、缶、家電でもいいのですが、販売価格にデポジットシステムをつければ、不法投棄をする人が損する仕組みにすればいいのかなと思います。

会長

ただ、このデポジット制度は業界が協力してくれないのです。八丈島町では大々的なデポジット制度を4年ぐらいにわたってやりましたが、その時も結局業界の方が協力してくれませんでした。京都市でもやろうとしたことがあったのですが、やっぱり失敗しています。

この容器包装リサイクルの制度の中に、デポジット制度を一般的に入れていくというのは中々難しいところがあります。ただ、品目によってはやれないことはない。ビール瓶では実際やっているわけですし、それから酒造元がある地方の地域に行きますと、1升瓶10円でデポジットになっていたりします。

委員

普及しないということですね。

副会長

練馬区で単独でやることは難しいですが、広域的に国全体でやれば問題ないとは思いますが。

会長

都内の大学などでは、弁当箱に10円のデポジットをつけてやっているところもあります。

副会長

今、デポジットが行われているのは、非常に閉鎖的な場所、例えばサッカースタジアムではサッカー協会が協力してやっています。地域全域に広げるのは、これはまさに業界を含めたコンセンサスがなくてできないので、練馬区でもしやったとしたら、隣の区からどんどん持ってきて、お店が困ってしまうことが考えられます。京都市が破綻したのは、それが大きな理由です。

委員

9ページのところに結論づけで、当推進会議では、家庭ごみ有料化は導入すべき時期がきたと考えますと、これはこれで一つの方向性、答申の方向として考えられることですが、書いてあることが、例えば戸別収集とか全部一緒になっているのです。

戸別収集は、経費はかかりますが別にやってもいいと思います。だからそういうことを余り、あれもこれもと関連づけしないで、項目別に立てられればその方がわかりやすいという気はします。

副会長

ここで戸別収集を入れたのは、つまり区民に対する負担が大きくなるので、逆にサービスも少しつけて、相殺するという意図も入っていると思います。もちろん分別を徹底させるとか、不法投棄を防ぐこともあると思います。

会長

副会長の提案は、導入すべき時期がきたということですね。急務だというのは大分違いますね。

委員

9ページの下に、区では、ごみを自ら集積所へ持ち込めない困難な方、障害者や高齢者世帯に戸別収集を実施しているとありますが、以前は週1回収するということでしたがこれは変わったのでしょうか。

練馬清掃事務所長

戸別訪問収集は高齢者や障害をお持ちの世帯で、ご自分で集積所まで出せない方を対象に、ご本人の登録申請があった場合に確認させていただいて、それに対応させていただいています。実際に玄関先まで職員が取りにいった回収してくるという形でやっております。収集日の都度です。

委員

わかりました。高齢者や障害者の見守りも含めての事業なので、とてもいい取り組みだと思います。

委員

練馬区の特徴は、集合住宅は60%を超えているということです。イメージ図の中にも集合住宅の対応の検証ということが入っていて、それはそれでいいのですが、戸別収集そのものが余りにも簡単に10ページに書いてある程度で、戸別収集と集合住宅との関係を効率よく考えた場合に、もう少し議論があってしかるべきなのではないかなと思います。

会長

戸別収集のメリットがなかなか集合住宅の方に及ばないということですね。

委員

逆に戸別収集を取り入れた方が、集合住宅に向いているのかなという部分も一方であるわけです。逆にデメリットもあるでしょう。それから集合住宅と一口に言っても、ピンからキリまでです。小さいアパートも集合住宅に入ってしまうし、何百世帯、何千世帯というのも集合住宅ですので、この辺を戸別収集との兼ね合いで考えていき、もう少し議論しておかないといけないのではないのかという感じがします。

練馬清掃事務所長

一つの参考事例ですが、集合住宅にお住まいの高齢者の方がいらっしゃいますが、戸別訪問の収集が大変ありがたいものだという一定の評価をいただいています。

委員

だから逆に、戸別訪問をやっているが故に、積極的に戸別訪問を導入した方がより効果が出る可能性はあるということを含めて考えると、10ページの書き方は余りにも戸別収集に対しての比率が少な過ぎて、もう少し検討してもいいのではないかと思います。

委員

確かに、ごみ収集の有料化と戸別収集との関係が、もう少し厚く論じるべきではないかと思います。有料化をやる際の効率化も含めて、戸別収集でないとか中々できないという意味合いが余り伝わってこないような気がします。

会長

そうですね。その点をもう少し検討させていただきます。

委員

品川区と北区の一部で実施している戸別収集は、集合住宅の場合はエレベーターのないところから優先順位をつけてやっています。ある程度調査をして、優先順位をつけながらやっていくのがいいのかなと思います。

会長

北区の滝野川地区（全体の3分の1ぐらいの地区）で戸別収集をしていて、残りの地区でも自分たちのところも早くやってほしいと言われているようです。戸別収集になれると非常に便利です。

委員

有料化の問題と戸別収集の問題は、ある程度表裏一体で、戸別収集をすると経費が増えます。例えば収集車の台数を増やさなければいけないので、有料化した分をそちらに少し回したりする部分が出てくると思います。

委員

ですから、そういったことも事例研究をするのです。それをしないと、「そんなことやって本当にできるのか」「そんなことをやって大変ではないか」とかになるとせっかくのイメージも崩れてしまうので。

委員

これが推進会議の答申ということですよ。その流れの中で9ページの（3）の費用負担導入の必要性のところでは、当推進会議ではとか、推進会議が非常に全面に主語として出てきています。他のところは余りそれを感じないですが、ここだけ審議をやったのかというような印象がすごくするものから。

会長

このところは、活発な議論を重ねたということに落ちつくわけですが、当推進会議と書かざるを得ない。

委員

こうしたことから当推進会議では、導入すべき時期に来たと考えましたとあります。他のところはこういう表現は余りないのです。

会長

その辺は背景などの客観的な事実を述べてきたというわけです。

委員

それはわかっています。そういう印象なので、全体にすべて答申しているという内容ですから、ここだけ突出しない方がいいのではないかと思います。

委員

同じ9ページですが、ごみの収集方法が集積所収集から戸別収集になるとしますよね。その時に、この考え方では資源とごみの両方が考えられているわけですよ。ところが、今、集団回収で戸別回収をやっている地区がありますが、これとの整合性はどうなるのですか。

片方は費用負担があって、片方は費用負担がなく、相場の中でやりくりしていくという現状の中で、その辺の整合性はどうするのかというのを思ったのです。

清掃リサイクル課長

今は集積所で集めている資源の中で、ペットボトルと容器包装プラスチックについて、集団回収の品目ではなく、行政回収として街区路線と集積所で集めており、それを全体的な資源と書いてしまっているのだからわかりづらいと思いますが、方向的には集団回収等の拡大、推進といった部分での論調の中で、その辺をもう少しわかりやすく整理し、整合性をとりたいと思います。

委員

有料化に伴って発生する手数料収入においては、現在もフライパンや資源循環センターでの自転車等の鉄くずの回収も我々の業界が担当しておりますが、予算のない中でボランティア的な事業としてやっています。

有料化をした場合、手数料収入から我々業者に幾らかでも支援の形をとっていただければ、今までに資源として集められなかったものも集め始めています。これから蛍光灯のリサイクルも考えているので、そういうものに回していただければありがたいなと思います。

委員

この推進会議が有料化のためだけの審議会ではないということを入れていただければと思います。色々なリサイクルのことを話し合った中で有料化のことも検討されているということだと思います。

委員

私は、環境省の中央環境審議会の食品リサイクル部会に出席していますが、今までは食品リサイクルについてはリサイクルするだけの話でしたが、今後は発生抑制ということで、例えば旅館、ホテル、製造業、レストランなどの27業種でそこから排出される年間の生ごみの発生抑制の基準について今、作っているところです。基準を超えてしまったところには、環境省が直接的に指導するというのですが、難しい問題なので、ちょっと時間がかかるのかなとは思っています。

それから、東京産業廃棄物協会などが「静脈物流効率化・高度化のための検討会」を昨年12月に立ち上げました。廃棄物を運ぶ車を減らし、効率よくしなさいということですが、これも非常に難しい問題で、一つのビルに1台の車で行くわけではありません。そういうところをどうやって減らしていくのかなということをみんなで考えようという会です。

東京都は今、トラックやバスをとにかく減らしなさいということで、一つの基準を今、作っています。

会長

ありがとうございました。

時間になりましたので、閉会にしたいと思います。委員アンケートについては、一番重要な事柄だろうと思います。手数料収入の用途を、私の考えていけば、全部有料化制度の運営費用を除いた分については、区民に還元したらいいのではないかと思います。

ただ、何に使うかというところがよくまだ見えていないところがありますので、具体的な提案を、例えば委員は、区民の支援だけではなくてリサイクル事業者の支援ということも、市況によっては苦境に立たれることもあるわけが必要だという、そういうご自分のお立場も踏まえてということだと思いますので、ご意見をお寄せいただければと思います。具体的な内容につきましては、事務局と会長、副会長で検討させていただいた上で、皆さんにアンケートをお送りするということにしたいと思います。

清掃リサイクル課長

今回は3月22日に開催します。今日、色々いただいたご意見や手数料の用途についてのアンケートの結果等を踏まえた上で、次回に素案のご審議をいただいた上で、まとめていきたいと考えています。

会長

以上をもちまして、第11回の循環型社会推進会議を閉会します。ご協力ありがとうございます。